

2018春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 17

2018年2月16日

日本鉄道労働組合連合会

J R 九 州 労 組 2 0 1 8 春 季 生 活 闘 争

すべてのパートナー社員が無期雇用へ

第1回団体交渉で要求の趣旨説明を行ったJR九州労組は、「パートナー社員の雇用制度等の見直しについて」会社から提案を受けた。提案内容は、雇用制度等の見直しにより、労働契約法の改正や世間の動向を踏まえ、すべてのパートナー社員を対象に、無期雇用制度を定めるというもの。

JR九州労組は、パートナー社員の雇用制度の見直しについて、今次春季生活闘争の取り組みにおいて、期間の定めのない雇用契約とするよう求め、すべてのパートナー社員を対象に無期雇用契約とすることで、安定的かつ意欲的に働くことができ、より長期的なキャリア形成を図ることを求めている。

本提案は、JR九州労組の要求が全面的に盛り込まれた内容となっていることから、大いに評価できると判断し妥結した。内容は以下のとおり。

1 無期雇用制度等

全てのパートナー社員について、期間の定めのない雇用契約を締結することとする。なお、制度実施に伴い、パートナー社員（一般）及びエキスパート・パートナー社員を地域社員（一般）とし、パートナー社員（医療）を地域社員（医療）とする。

2 試用期間

試用期間を設ける。その期間は、3箇月以内とする。

3 育児休職及び介護休職の取得対象者の拡大

全ての地域社員（一般）及び地域社員（医療）が育児休職及び介護休職を取得できることとする。

4 慶弔見舞金等の適用範囲の拡大

全ての地域社員（一般）及び地域社員（医療）を慶弔見舞金等の適用対象とする。

5 実施期日

平成30年4月1日